

## 青森市立小学校条例の一部を改正する条例の概要

### 1 提案理由

複式学級の解消による多様な学びの機会を確保するため、令和4年4月1日から、青森市立大栄小学校を青森市立浪岡北小学校へ統合することに伴い、所要の改正を行うものである。

### 2 改正内容

本条例別表中の青森市立大栄小学校の名称及び位置を削除する。

### 3 施行期日

令和4年4月1日

### 4 再編に伴う支援策等の検討状況

#### (1) 子どもの居場所の確保

大栄小学校区内での放課後児童会の開設に向け、教育委員会及び関係部局において開設場所等を検討中

#### (2) 学校指定品の支給

浪岡北小学校のトレーニングウェア等の学校指定品の支給に係る経費について、令和3年第4回市議会定例会へ補正予算案を提出予定

#### (3) 通学支援

市所有のスクールバスを活用し、浪岡北小学校までのスクールバスを運行予定

#### (4) 環境変化への支援

児童や保護者の不安を解消するための事前交流事業を実施予定

・大栄小学校及び浪岡北小学校の児童によるオンライン交流会や、学校訪問による授業への参加

・大栄小学校の保護者による浪岡北小学校の授業参観

#### (5) 建物の利活用

防災の観点から、引き続き地域住民の避難場所として活用できるよう関係部局と協議中

#### (6) 建物の安全管理及び敷地内の環境保全

建物の利活用と併せて、教育委員会において対策を検討中